

平成29年度事業報告書

平成29年4月1日より平成30年3月31日まで

公益財団法人 マリア財団

はじめに

事業の中心である助成金交付活動が着実に根付き、それとともに他の事業においてもさらなる発展のために事務所本拠地である大阪、そしてその他の地域でもイベント等の開催など活動の維持・拡大も図った。

また、待機児童問題解決として国の取り組みに沿って、本財団でも可能策を検討した。

12月13日の内閣府立入検査において指摘された部分の改善を図った。

1 事業

(1) 幼児・児童教育を支援する個人・団体に対する助成

子供たちの心身ともに健全な発育、豊かな人間性の育成と才能開発を図ることにより、児童教育基盤がより充実したものになることを目指すために、新しい視点をもった独創的な児童教育実践の研究への助成を以下の通り行った。

【募集期間】平成29年6月1日～平成29年11月30日

【応募資格】幼児・児童教育等に関する研究者、研究団体

【助成内容】公募によって申請のあった研究について、必要資金の全部または一部を助成。

1件当たり 10万円～30万円

【応募方法】公募

ホームページに掲載、全国の国公立大学・大学院、幼児・児童教育研究所宛に募集要項を送付。

【募集期間】今年度は下記スケジュールで行った

平成29年6月1日～11月30日：公募、申請受付

平成30年1月30日：助成金選定委員会開催（選考、支給先決定）

2月上旬：助成金支給者との書類等のやり取り

2月16日：交付

【総応募数】 12名

【交付決定者】 1名

【交付者】

研究課題及び研究概要	研究代表者	所 属	交付額
幼児期からのライフサイクル思考の育成を目指す保育者向け環境教育プログラムの開発	大嶋 織江	横浜国立大学大学院博士課程後期2年	10万

(2) 幼児・児童の教育及び健康に関する教室・講演会・セミナーの開催

次代を担う子供たちの心身ともに健全な発育、豊かな人間性と才能開発を図り社会貢献を目指すために、今年度は幼児・児童の教育及び健康に関する教室・講演会・セミナーを以下の通り開催した。

《教室・勉強会》

○平成 29(2017)年 10 月 19 日

【テーマ】親子クッキング教室（グルテンフリー）

【開催場所】船橋市坪井公民館

【参加人数】8組 15名

【参加費】無料

【対象者】6ヵ月～12歳前後までのお子様と保護者

【講師】大久保裕美 氏 日本親子体操協会理事

【内容】10:00～ 実習室でマフィン作り→オープンへ

10:40～ ひめトレを使用した骨盤体操

11:30～ マフィンの仕上げ アイシングが乾いてからラッピング

グルテンアレルギーのお子様も安心してたべられるグルテンフリーで作るハロウィン用の可愛い美味しいマフィンを作った。

マフィンが焼き上がるまでは、ひめトレ骨盤体操をして保護者の方の疲労回復体操を行った。

○平成 29(2017)年 12 月 13 日

【テーマ】料理教室&ひめトレレッスン

【開催場所】埼玉県越谷市 荻島地区センター

【参加人数】8組 15名

【参加費】無料

【対象者】6ヵ月～12歳前後までのお子様と保護者

【講師】大久保裕美 氏 日本親子体操協会理事

【内容】9:45 受付

- 10:00 開始
挨拶、講師紹介、説明・実演・栄養の話
- 10:30 グループに分かれてクッキング開始
- 11:30 盛りつけ
- 11:50 テーブルセッティング
- 12:00 いただきます
- 12:40 ごちそうさま 片付け
- 13:00 ひめトレ
- 13:25 挨拶
- 13:30 お土産渡して終了

料理はクリスマスメニュー&デザートを講師の先生を招き、実演講習。
忙しい保護者の方にも楽しく簡単にできるクリスマス料理を行った。
料理教室後は、ひめトレ骨盤体操をして保護者の方の疲労回復体操を行った。

○平成 30(2018)年 2 月 25 日

【テーマ】運動神経アップ↑↑カラダづくり運動教室

【開催場所】大阪 インターナショナルスクール西宮

【参加人数】10名

【参加費】2,500円

【対象者】4歳～6歳

【講師】森光 大輝 氏 (キッズ専門コア・コーディネーター)

北尾 麻衣子 氏 (日本親子協会認定インストラクター)

【内容】専門の運動指導者が考案した3つのメソッドにより、子どもたちの身体づくりを行った。

- 13:00 開始
挨拶、講師紹介、説明・実演・栄養の話
- 10:30 グループに分かれてクッキング開始
- 11:30 盛りつけ
- 11:50 テーブルセッティング
- 12:00 いただきます
- 12:40 ごちそうさま 片付け
- 13:00 ひめトレ
- 13:25 挨拶
- 13:30 お土産渡して終了

(3) 幼児・児童教育、施設開設に関する相談・支援事業

保育所に入所を希望する保護者へ、幼児・児童教育に関する適切な助言、また、保育所設立を検討・準備している者に対しては、設立に関する相談・支援事業を以下の通り行った。

○平成 29(2017)年 12 月 5 日

【テーマ】 マタニティ座談会

【開催場所】 東京都港区 エディションカフェ

【参加人数】 15名

【参加費】 無料

【対象者】 6ヵ月～5歳前後までのお子様と保護者

【講師】 大久保裕美 氏 日本親子体操協会理事

【内容】 核家族の多い現代では、妊娠・出産時の悩み、疑問などを母親、祖母に相談する機会少なく、一人で悩んでしまうこともあり、精神的にもつらくなるため、専門のインストラクターとともに問題解決を行った。

具体的な内容を多くの人と共有して話すことができ、理解が深まった。

2 庶務・管理

(1) 理事・監事に関する事項

理事定数 3名以上6名以内 現在3名 任期2年

監事定数 2名以内 現在1名 任期2年

役職	氏名	勤務形態	就任・重任 年月日	辞任 年月日	職務
理事長	松原 英司	非常勤	平成 29 年 6 月 25 日 重任	—	(株)ゼロエミッション 代表取締役
理事	大西 勲	〃	平成 29 年 6 月 25 日 重任	—	(有)明大 代表取締役
理事	藤原和博	〃	平成 29 年 6 月 25 日 重任	—	(株)FP アライアンス 代表取締役
監事	荒木 重和	〃	平成 29 年 6 月 25 日 重任	—	(有)鈴屋・クリエイト 代表取締役

(2) 評議員に関する事項

評議員定数 3名以上6名以内 現在3名 任期4年

役職	氏名	勤務形態	就任年月日	辞任年月日	職務
評議員	行部 宗一	非常勤	平成 28 年 6 月 26 日 重任	—	(株)セレブレーション 代表取締役
評議員	宮谷 秀一	〃	平成 28 年 6 月 26 日 重任	—	(株)JBK 代表取締役
評議員	島田 和恵	〃	平成 28 年 6 月 26 日 重任	—	(株)元コーポレーション 代表取締役

(3) 職員に関する事項

区分	氏名	勤務形態	就任年月日	辞任年月日	職務
事務局	吉田 悦子	常勤	平成 24 年 12 月 21 日	—	—

(4) 会議に関する事項

① 理事会

開催年月日	場所	議 事 事 項	結果
平成 29 年 6 月 10 日	財団 事務所	1. 平成 28 年度事業報告書及び収支決算書の承認に関する件 2. 平成 28 年度事業報告書及び収支決算書の承認に伴う 評議員会開催の招集に関する件 3. 理事の選任に伴う評議員会開催の招集に関する件 4. 執行理事の業務報告	可決
平成 29 年 6 月 25 日	財団 事務所	1. 代表理事の選任に関する件	可決
平成 30 年 1 月 30 日	財団 事務所	1. 平成 29 年度助成金交付者の承認に関する件	可決
平成 30 年 3 月 3 日	財団 事務所	1. 平成 30 年度事業計画書及び収支予算書の承認に関する件 2. 平成 30 年度事業報計画書及び収支予算書の承認に伴う 評議員会開催の招集に関する件 3. 執行理事の業務報告	可決

②評議員会

開催年月日	場所	議 事 事 項	結果
平成 29 年 6 月 25 日	財団 事務所	1. 平成 28 年度事業報告書及び収支決算書の承認に関する件 2. 理事及び監事の選任に関する件 3. 執行理事の業務報告	可決
平成 30 年 3 月 18 日	財団 事務所	1. 平成 30 年度事業計画書及び収支予算書の承認に関する件 2. 執行理事の業務報告	可決

③助成金選考委員会

開催年月日	場 所	応募数	交付
平成 30 年 1 月 30 日	財団事務所	12名	1名

(5) その他

内閣府立入検査

平成 29 年 12 月 13 日 午前 11 時～午後 5 時 本財団事務所
下記事項の改善と徹底の指示を受け、早急に対処した。

《事業に関すること》

- ① イベント等の開催にあたっては、その通知をきちんと紙面で保管。
実行、徹底した。

《会計に関すること》

- ① 事務所賃料を払う。
本町明大ビル 10 階フロアのデスク 1 台分の割合により、株式会社一二三
(ひふみ)との間で、平成 30 年 4 月 1 日より月額 32,400 円で賃借する。
- ② 指定寄附金を受けた際はそれを明確にする。
寄附申込書に記載の指定先が未記入の場合は、明確に記入してもらう様に
した。
- ③ 振込明細書の貼り付けを徹底する。
すぐに実行した。
- ④ 前年度の未払金は負債とする。
今年度決算より徹底する。
- ⑤ ホームページのセキュリティー等など管理費側で支払う。

本年度はすでに株式会社一二三との合算で支払っているので、平成 30 年度よりきちんと支払う。

- ⑥ 消耗品は株式会社一二三との区別を徹底し、きちんと計上する。
実行。

《役員に関すること》

- ① 役員は重任であっても、就任承諾書とともに経歴書、確認書も提出。
次回より徹底する。

《事務処理に関すること》

- ① 元帳の法人会計も印刷して保管する。
印刷して保管した。
- ② 決算処理の支払は「雑費」ではなく「委託費」とする。
今後、委託契約書を交わして徹底する。
- ③ 事務局の吉田悦子に関して、株式会社一二三から出向、または委託契約として財団との間で契約書を交わす。
委託として契約をした。
- ④ 一般から公益への引き続きを考えて事務処理を行う。
再度、一般財団法人時の事業、会計を確認して一貫性を整えた。